

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 教育委員会事務局 子育て支援係

個人情報ファイルの名称	児童手当支給システム	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 子育て支援係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、配偶者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始月、6 支払情報、7 口座情報、8 所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳法（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浪江町総務課	
	（所在地） 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日